

前橋市公共施設等総合管理計画 (改訂版)

平成27年8月 策定

(令和4年12月 改訂)

前橋市

目 次

第1章 総合管理計画の策定について	1
1. 改訂の背景及び目的	
2. 策定に当たっての考え方	
3. 対象範囲	
4. 計画期間	
第2章 本市の人口と財政	3
1. 人口動向	
(1) 人口及び世帯数の推移	
(2) 将来人口予測	
2. 財政状況	
(1) 歳入	
(2) 歳出	
3. 今後の考察	
第3章 公共施設等の現状と課題	8
1. 公共建築物・保有土地の現状と課題	
(1) 公共建築物	
(2) 保有土地	
2. インフラ資産の現状と課題	
(1) 道路・橋りょう	
(2) 上水道	
(3) 下水道	
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	
3. 将来の更新費用推計の一覧	
第4章 これまでの取組実績	26
1. 公共建築物	
(1) 予防保全計画推進プログラム	
(2) 施設の複合化・集約化	
(3) サウンディング型市場調査	
(4) ネーミングライツの導入	
(5) 光熱水費等の見直し	
2. 保有土地	
3. インフラ資産	
(1) 道路の調査及び修繕	

- (2) 橋りょうの点検及び修繕
- (3) 上水道の統廃合の推進
- (4) 下水道の管渠整備

第5章 公共施設等の今後の基本方針 29

- 1. 資産活用 of 基本的な考え方
- 2. 資産活用推進の方向性
 - (1) 長寿命化の推進
 - (2) 保有総量の縮減
 - (3) 効率的利活用の推進
- 3. 全庁的な取組体制

第6章 分野別の取組方針 32

- 1. 公共建築物・保有土地
 - (1) 資産活用 of 手順
 - (2) マネジメントサイクルの推進
- 2. インフラ資産
 - (1) 道路・橋りょう of 今後の方針
 - (2) 上下水道 of 今後の方針

第1章 総合管理計画の策定について

1. 改訂の背景及び目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国は国土強靱化を図るべく平成25年11月にインフラ長寿命化計画を策定し、その流れにより総務省が平成26年4月に各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画の策定についての指針」を示しました。

そこで本市では、厳しい財政状況の中、老朽化により一斉に更新時期を迎える公共施設等の全体の状況を把握し、人口減少等による施設の利用需要が変化していくことも想定しながら、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うことを目的に、「前橋市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を平成27年8月に策定しました。

この総合管理計画において、資産活用推進の3つの柱に掲げている「長寿命化の推進」、「保有総量の縮減」、「効率的利活用の推進」に、これまで積極的に取組み、公共施設等の長寿命化や集約・複合化、民間活力の導入を進めてきました。

しかしながら、近年は新型コロナウイルス感染症の蔓延や世界情勢の流動化による急激な物価上昇など、これまで想定していなかった状況に見舞われ、公共施設等のあり方についても見直しを迫られています。働き方改革やウィズコロナの時代を背景にした外出自粛やテレワーク等による施設の使われ方の変化、また、異常気象に伴う局所的な集中豪雨や頻発する巨大地震などに対する防災拠点としての役割が再認識されるなど、時代に即した柔軟な対応が求められています。

このような状況を踏まえ、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂（令和4年4月、総務省通知）」により、公共施設等総合管理計画の不断の見直し・充実等が求められていることから、総合管理計画の見直しを行い、財政負担を平準化・軽減するとともに、ライフスタイルや働き方の変化などに即した、適切な行政サービスの提供と公共施設等の適正な配置を実現することを目指します。

2. 策定に当たっての考え方

本市は、平成26年5月にインフラ資産を除いた市有資産を対象とした「前橋市市有資産活用基本方針」を策定しました。一方でインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）については、個別に長寿命化計画等を策定しているものもあります。総合管理計画は、これらの内容を整理した上で、インフラ資産を含めた市有資産全体を対象とし、資産活用をPDCAサイクル[※]で推進し、

継続的に効果の検証や方針の見直しを行います。なお、本計画における将来の更新費用の推計については、総務省の示す算定方法を参考に試算しています。

※PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行い、継続的にプロセス改善する手法

3. 対象範囲

対象とする市有資産は、本市が保有する全ての土地、建物、設備とします。総合管理計画の中では、これらを、公共建築物、インフラ資産、土地の3つに分けて整理します。また、各データは令和3年3月末時点です。

公共施設等	公共建築物	市庁舎、文化施設、図書館、スポーツ・レクリエーション施設、学校、保育所、市営住宅、集会施設、供給処理施設、等
	インフラ資産	道路、橋りょう、上水道、下水道
	土地	建物の敷地、空地、等

4. 計画期間

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を踏まえ、公共施設等の長寿命化・更新・統廃合などの計画を進めるためには、長期的な視点に立った取り組みが必要であることから、平成27年度（2015年度）から令和36年度（2054年度）までの40年間を対象期間とします。なお、本市の財政状況や社会情勢の変化に対応するため、今後は概ね5年間程度で見直しを行うものとしています。

第2章 本市の人口と財政

1. 人口動向

(1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口は、明治25年の市制施行当時、人口3万1,967人、世帯数5,653世帯、1世帯あたりの人員5.7人でしたが、人口及び世帯数ともに増加し続け、令和2年の国勢調査によると、人口33万2,149人、世帯数14万1,882世帯となっています。

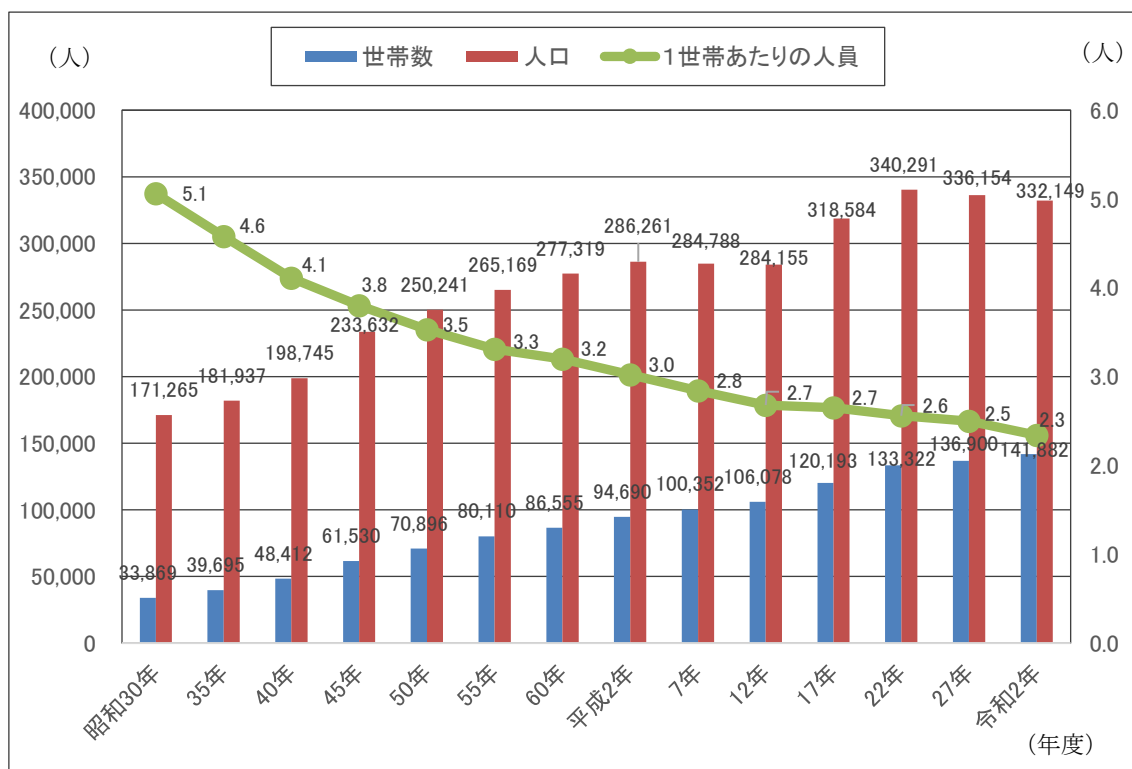
人口は、市町村合併をする度に増加し、昭和30年には10万人、昭和45年には20万人、平成17年には30万人を超えています。

1世帯あたりの人員は、昭和45年には4人を下回り、平成7年には3人を下回り、令和2年は、2.3人となっています。

平成16年以降の合併市町村別（旧前橋市、旧大胡町、旧宮城村、旧粕川村及び旧富士見村）に、近年10年間の人口の推移をみると、全ての旧市町村で減少しています。一方、世帯数は全ての旧市町村において増加しています。

令和4年8月末の住民基本台帳によると、人口33万2,095人、世帯数15万3,346世帯、1世帯あたりの人員2.17人となっています。

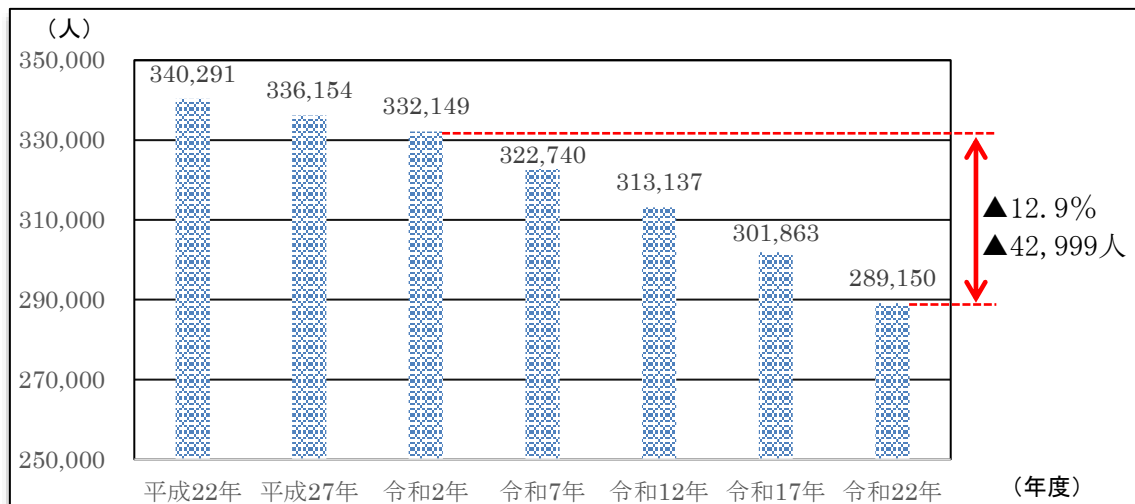
【本市人口の推移】



（２）将来人口予測

本市の将来人口予測は、令和２年から令和２２年までの２０年間においては、令和２年人口の約１２．９％にあたる４２，９９９人が減少する（年当たり約０．６％減）と推計されています。

【本市将来人口の予測】

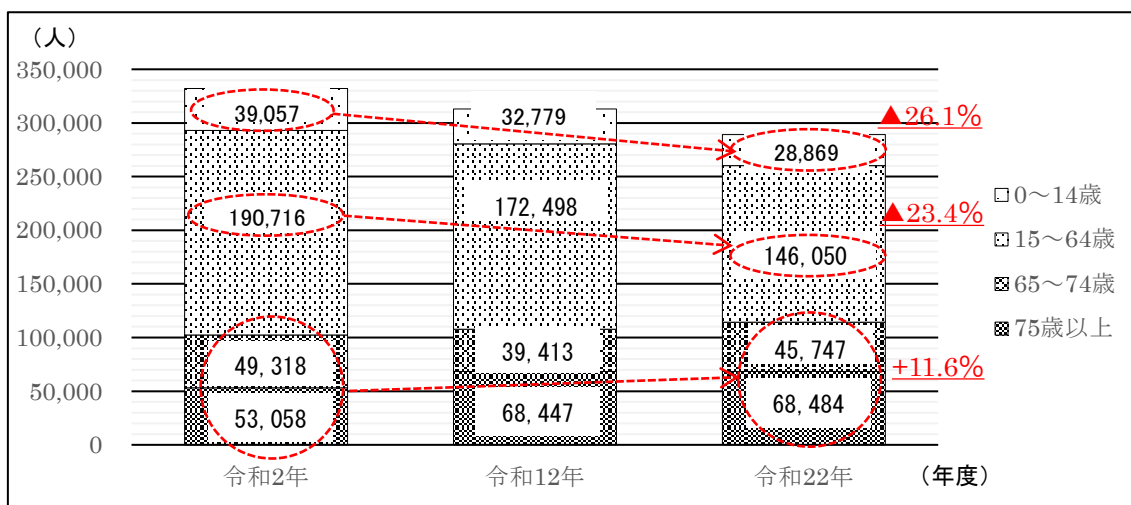


※令和２年以前の数値は、国勢調査に基づく実数

※令和７年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ参照

年齢構成別の推移については、令和２年から令和２２年までの２０年間に於いて、年少人口（０～１４歳）が約２６．１％の減少、生産年齢人口（１５～６４歳）が約２３．４％の減少、前期高齢者（６５～７４歳）及び後期高齢者（７５歳以上）が併せて約１１．６％の増加となり、今後も少子高齢化の傾向が続いていくと推計されています。

【本市人口の年齢別の推移】



2. 財政状況

(1) 歳入

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急経済対策の実施などに伴い、「依存財源」※1のひとつである国庫支出金が大きく増加したことなどから、前年度と比較して歳入全体が大幅に増加し、「依存財源」である国庫支出金や「自主財源」※2である市税などの構成割合が大きく変化した年でした。

このうち、「自主財源」として歳入の根幹をなす市税は、基調として、ほぼ横ばいか微減で推移しており、今後も生産年齢人口の減少などにより大幅な増加は見込むことができない厳しい状況です。

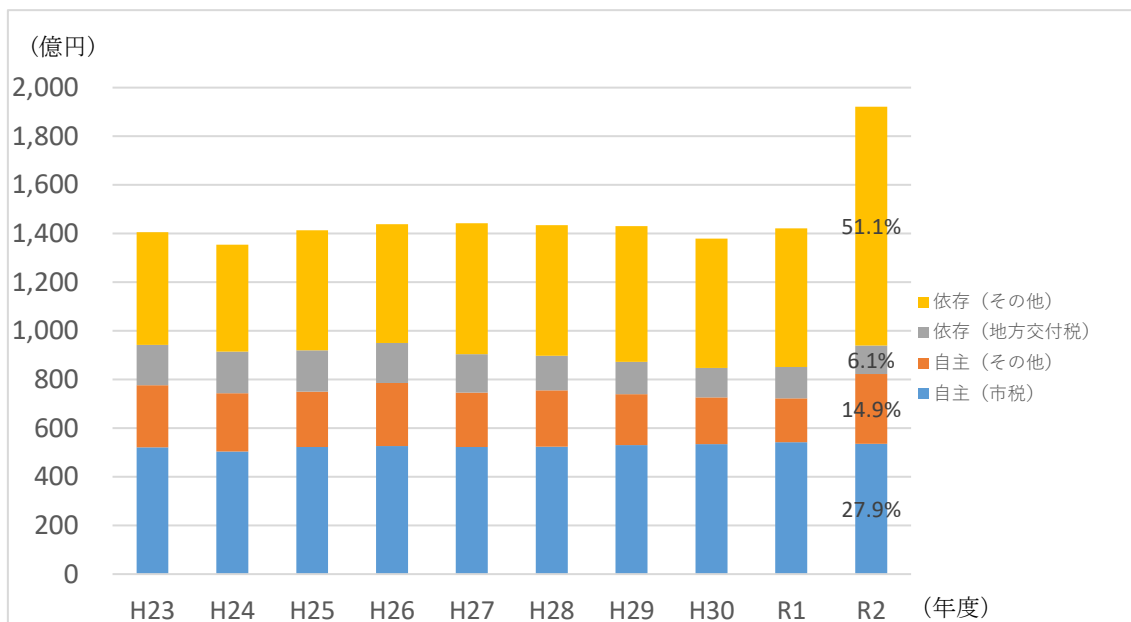
また、「依存財源」の主要なものの一つである地方交付税は、市町村合併後の特例措置が令和元年度を以って終了しており、これまで以上に自主財源の確保の重要性が増している状況です。

そうしたことから、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大などに努めてきたところですが、今後も既存財産の戦略的な有効活用の推進等による財源の確保と財源の効率的な活用に取り組む必要があります。

※1 依存財源：国や県から交付される財源。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、市債など。

※2 自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入など。

【一般会計歳入決算の推移】



(2) 歳出

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応として、国の施策に基づき、市民1人あたり10万円を給付した特別定額給付金事業や本市独自の施策として30%のプレミアム付商品券事業などを実施したことから、前年度と比較して、歳出全体が大幅に増加し、性質別の区分では「その他」をはじめ、構成割合が大きく変化した年でした。

このうち「扶助費」※1については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一時的に増加の動きは鈍化しているものの、基調としては、少子高齢化の影響による社会保障関係経費の増加により増額傾向にあります。

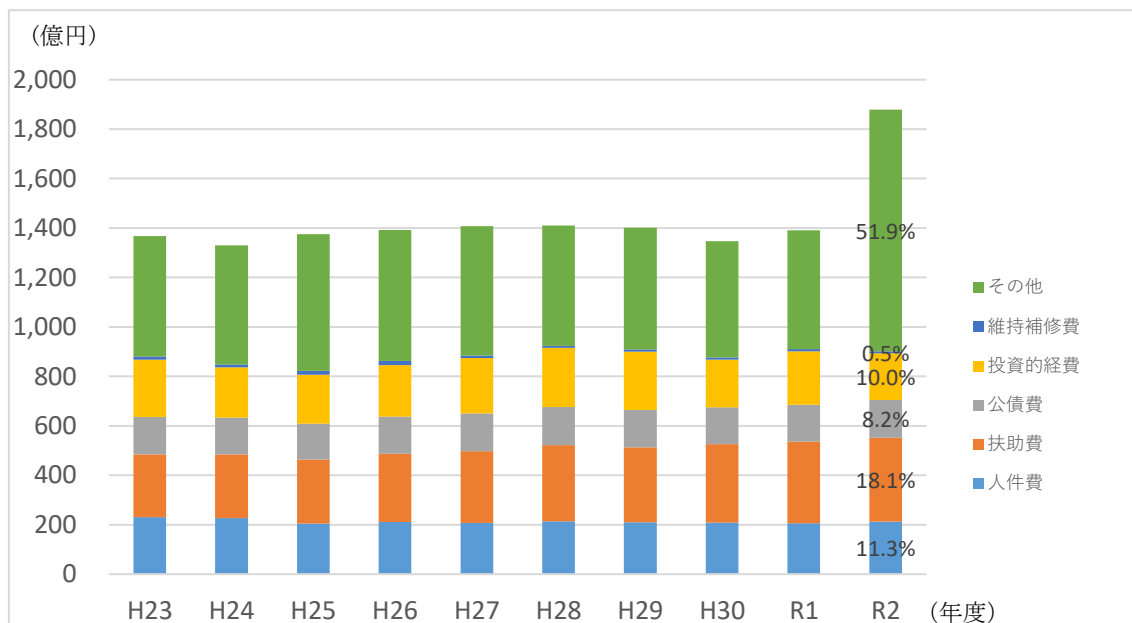
また、「投資的経費」※2については、工事の進捗状況等による年度間変動はありますが、計画的に道路などのインフラ資産や建築物の整備等を進めてきたところです。

今後については、限られた財源の中、少子高齢化の進展による扶助費の増加が見込まれる一方で、資産の老朽化への対応など、投資的経費や維持補修費を大幅に確保することは難しい状況にありますので、将来の公共施設等のあり方についての考え方を抜本的に見直す必要があります。

※1 扶助費：社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、中学生までの医療費無料化による公費負担など、市の施策として行うものも含まれる。

※2 投資的経費：支出の効果が資産形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費、普通建設事業費など。

【一般会計歳出決算の推移】



3. 今後の考察

人口減少社会の到来は、市民の暮らしや公共に対する考え方を大きく変化させるもので、公共施設等のあり方自体が一つの分岐点に差し掛かろうとしています。

一方で、人口減少の勢いを少しでも抑制するため、今後は「まち・ひと・しごと」の観点から地方創生を進めることとなりますが、高齢化の急速な進展や生産年齢人口の減少は、依然として全国的な潮流であり、その地域差も拡大していくことが予測されます。

こうした状況においては、国、地方ともに財政状況は厳しさを増し、増加する投資的経費を支える余裕がますます失われていくこととなります。

したがって、公共施設等の数や規模を現状のまま維持することは大変に難しいばかりでなく、これからの世代にかかる負担を今のうちから減らしていくためにも、可能な限り早急に手立てを講じる必要があると考察します。

このため、公共施設等の総合管理に引き続き取組み、施設の必要性や規模等の適正化、老朽化対策を実施し、前橋市総合計画などの上位計画から各分野別の計画に至るまで、地域の核となる拠点エリアを中心にまちづくりを進める「コンパクトなまちづくり」を共通ビジョンとして、全市を挙げて、総合的な推進を図っていく必要があります。

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 公共建築物・保有土地の現状と課題

(1) 公共建築物

ア. 保有量

本市では、人口の伸びに合わせて昭和40年代後半から50年代にかけて、学校や市営住宅をはじめとする多くの公共施設を整備してきた結果、令和2年度末で、施設数は436施設、延床面積は1,399,169㎡の資産を保有しています。学校教育系施設と公営住宅が多く、延床面積全体の6割以上を占めています。

《施設類型一覧及び延床面積割合（令和3年3月31日時点）》

大分類	施設数	施設数割合	延床面積(㎡)	延床面積割合
01 市民文化系施設	40	9.2%	67,321	4.8%
02 社会教育系施設	17	3.9%	11,249	0.8%
03 スポーツ・レクリエーション系施設	24	5.5%	125,074	8.9%
04 産業系施設	13	3.0%	36,862	2.6%
05 学校教育系施設	85	19.5%	528,040	37.8%
06 子育て支援施設	57	13.1%	21,240	1.5%
07 保健・福祉施設	22	5.0%	33,606	2.4%
08 医療施設	1	0.1%	1,648	0.1%
09 公営住宅	84	19.3%	376,152	26.9%
10 公園	6	1.4%	4,497	0.3%
11 行政系施設	24	1.4%	61,151	4.4%
12 供給処理施設	35	5.5%	40,988	2.9%
13 上下水道施設	10	8.0%	14,937	1.1%
14 用途廃止施設	12	2.3%	25,142	1.8%
15 その他施設	6	2.8%	51,262	3.7%
合計	436	100.0%	1,399,169	100.0%

※施設単体で100㎡以下の小規模施設等は対象から除いています。

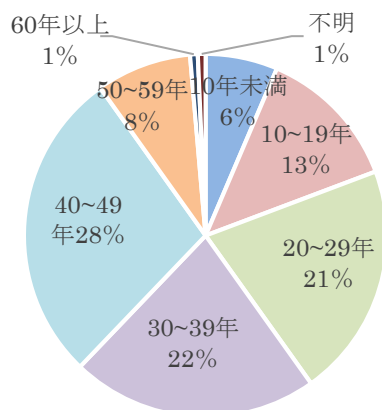


「前橋市本庁舎」

イ. 建築年の状況

施設の築年数を10年単位でみると、20年から49年経過している施設が多く、築30年以上経過している施設が全体の約6割を占めています。また、文化財等の施設を除き、築50年以上経過している施設は極端に少ないことから、これまでは築50年程度で施設更新を行っていることがわかります。このため、これまでどおりのペースで施設の維持又は更新を続けた場合、一斉に更新時期を迎えることになります。

《施設の築年数（令和3年3月31日時点）》

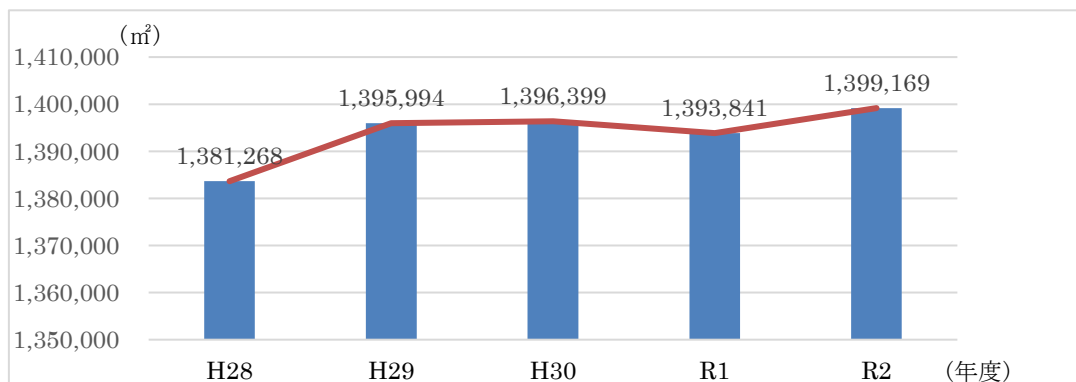


※学校などの複数棟を保有する施設は、代表棟の築年数です。

ウ. 施設保有量の推移

直近5か年における延床面積が増加した主な要因は、平成29年度の桃井小学校及び第一中学校の校舎建替えや令和2年度の明桜中学校の体育館新築などがあり、令和元年度に減少した主な要因は、第四保育所や障害者第一福祉作業所の解体、大渡体育館の建替えによる解体などがありますが、施設の延床面積は概ね増加傾向に推移していることがわかります。

【本市公共施設の延床面積の推移】

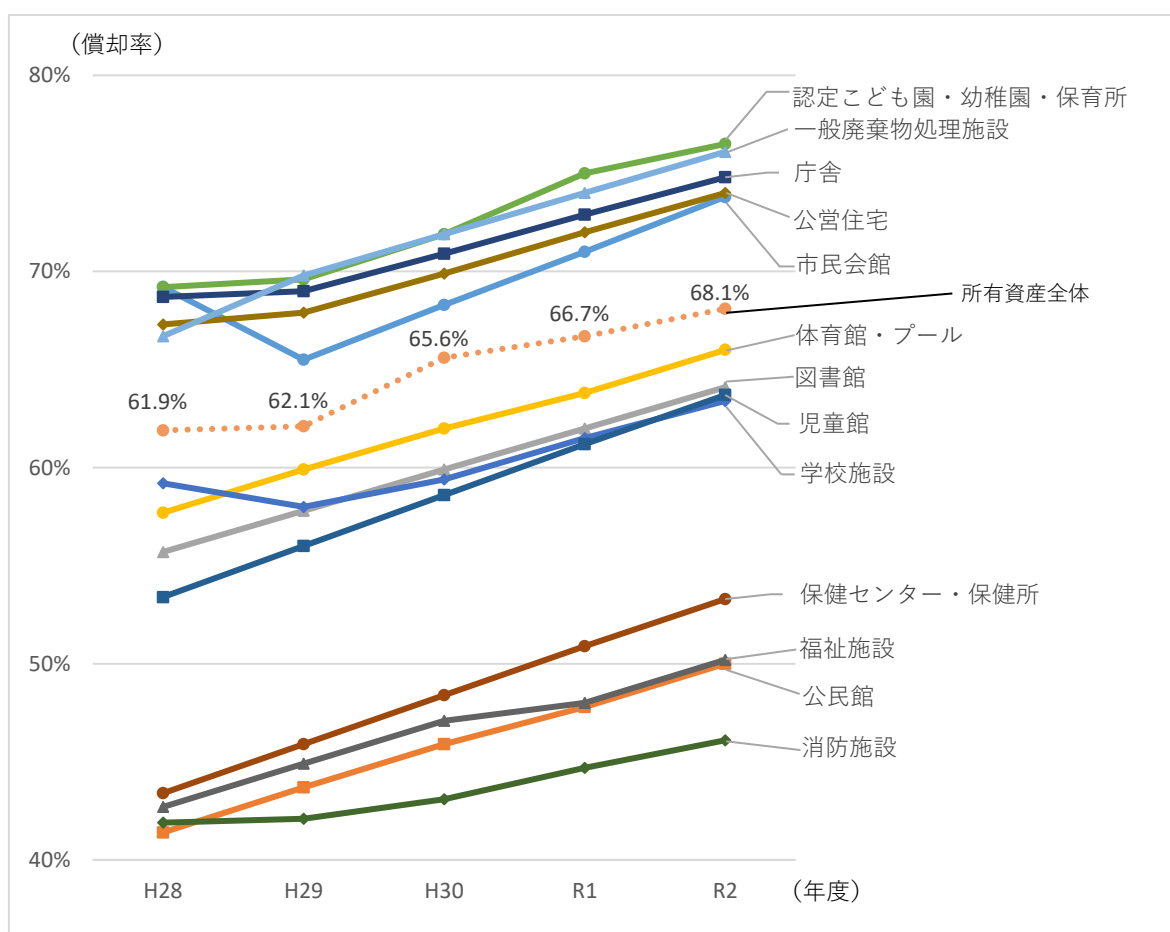


エ. 有形固定資産減価償却率の推移

本市所有の公共建築物全体の有形固定資産減価償却率※（地方公共団体の資産の老朽化を表す指標で、老朽化が進むほど高い比率となる）は、令和2年度時点で68.1%となっており、総務省がとりまとめている中核市平均の61.8%よりも高く、年々上昇傾向となっています。

※有形固定資産減価償却率：償却資産の取得価額等に対する、減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる指標。
更新・除却等を実施すれば低下（改善）する。

【建築物の推移】

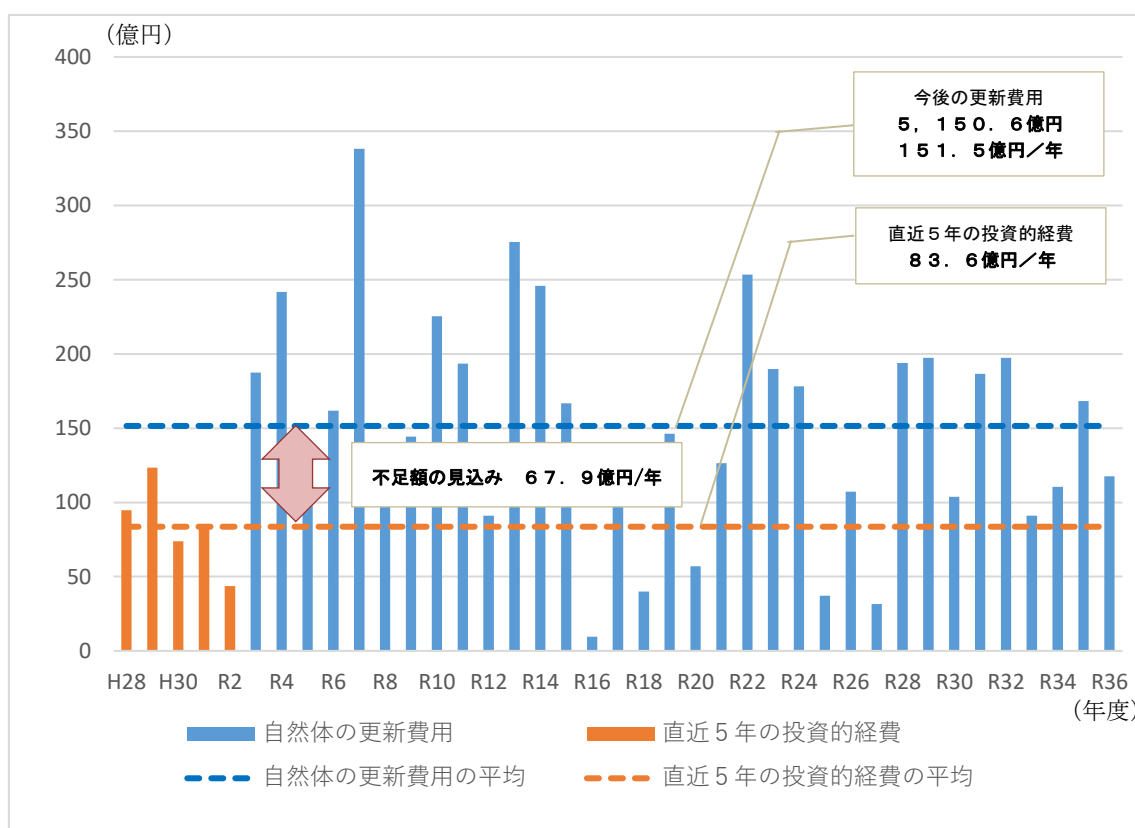


※総務省「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査結果」より抜粋して引用
（施設分類は固定資産台帳に基づき掲載）

オ. 将来の更新費用推計

現状の施設規模や施設数を維持することを前提として、計画期間の終期である2054年度までに必要な更新費用を総務省試算ソフトの単価を参考に試算すると、合計で5,150.6億円、年平均で151.5億円となります。これは、現投資額（過去5年間の投資的経費）と比べ、年間で約1.8倍の費用が必要となり、年間で67.9億円の不足額が生じる見込みとなります。

【将来の更新費用の推計（自然体）：公共施設】



※これまでの本市実績から、建替更新及び大規模改修の年数を以下のとおりとしています。

建替更新年数：50年、大規模改修実施年数：25年

※新規整備等による経費は加味していません。

※更新費用の試算にあたっては、公共建築物のうち物置や作業所等に区分される施設、トイレ等の100㎡以下の小規模施設などは対象から除いています。

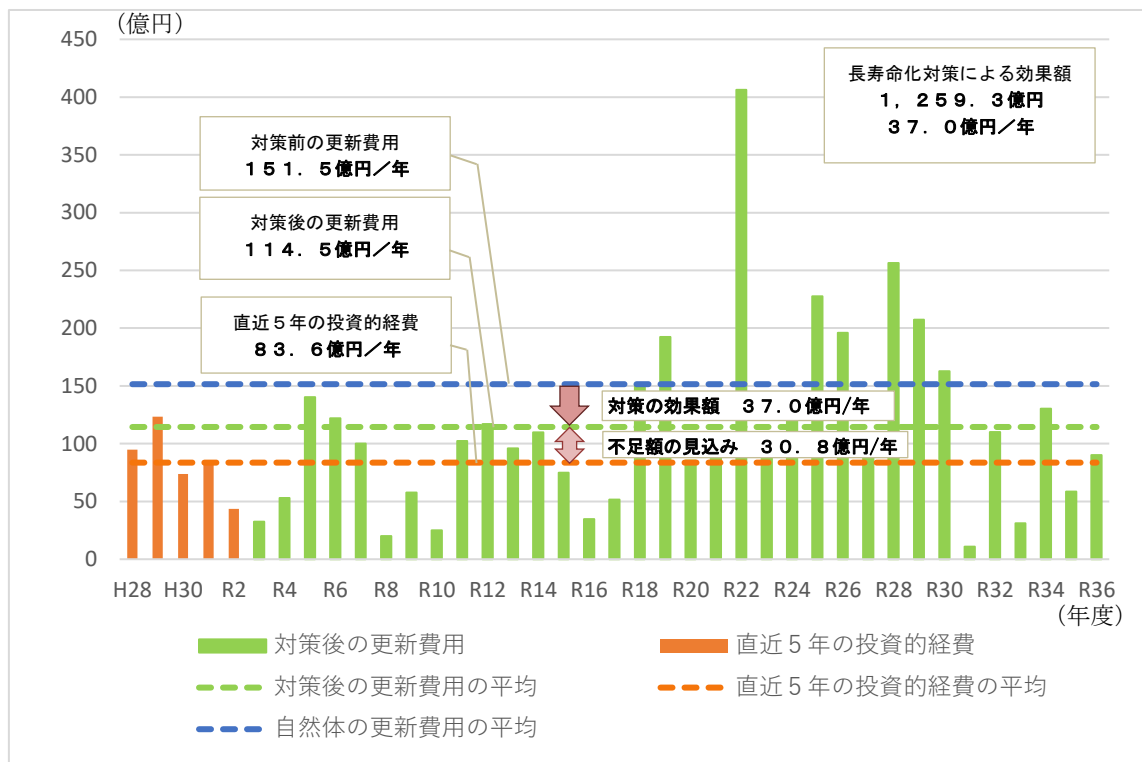
※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

カ. 長寿命化対策を反映した場合の将来の更新費用推計

「前橋市市有施設予防保全計画」では、事後保全から予防保全への転換等を図ることにより、建築物の物理的耐用年数を目標使用年数として掲げています。この目標使用年数に基づき、長寿命化対策を実施した場合の更新費用を試算すると、合計で3,891.3億円、年平均で114.5億円となり、長寿命化対策を実施しない自然体の費用と比較すると、今後34年間で1,259.3億円、年間で37.0億円の費用縮減となります。

しかし、現投資額（過去5年間の投資的経費の平均）と比べ、年間で約1.4倍の費用が必要となり、年間30.8億円の不足額が生じる見込みとなるため、長寿命化の推進及び保有総量の縮減等の必要な対策に着手に取り組むことが必要です。

【将来の更新費用の推計（長寿命化対策）：公共施設】



※「前橋市市有施設予防保全計画」に基づく目標使用年数から、長寿命化対策を実施した場合の建替更新及び大規模改修の年数を以下のとおりとしています。

建替更新年数：65年、大規模改修実施年数：33年

※新規整備等による経費は加味していません。

※更新費用の試算にあたっては、公共建築物のうち物置や作業所等に区分される施設、トイレ等の100㎡以下の小規模施設などは対象から除いています。

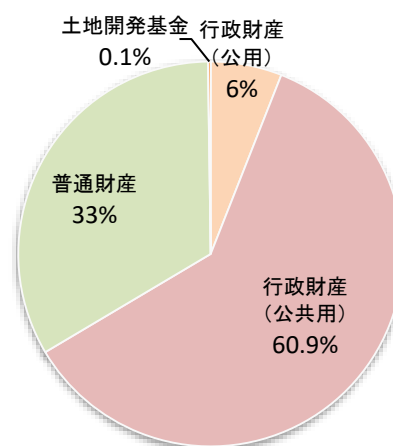
※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

(2) 保有土地

本市の普通財産の中には、社会情勢や時代ニーズの変化により行政目的に供しなくなった土地等、具体的な利用計画のない低利用地・未利用地もあり、これらは単に保有するだけでも除草等の周辺環境保全のための経費が必要になります。

《保有面積及び区分割合（令和3年3月31日時点）》

行政財産（公用）		708,966.22 m ²
行政財産（公共用）	学校	1,686,946.06 m ²
	公営住宅	440,094.64 m ²
	公園	3,100,148.81 m ²
	その他の施設	1,939,967.72 m ²
普通財産	山林	2,605,969.95 m ²
	その他	1,339,701.80 m ²
土地開発基金	事業用地等	26,872.27 m ²
計		11,848,667.47 m ²



※令和2年度前橋市各会計決算書「財産に関する調書」参照

※令和2年度前橋市各会計決算書「土地開発基金運用状況調書」参照

2. インフラ資産の現状と課題

(1) 道路・橋りょう

ア. 保有量

○道路

種類	実延長	道路面積
1 級（幹線）市道	300,297 m	2,942,447 m ²
2 級（幹線）市道	187,749 m	1,263,837 m ²
その他の市道	3,472,665 m	17,062,696 m ²
自転車歩行者道	5,010 m	17,039 m ²
計	3,965,721 m	21,286,019 m ²

○橋りょう

種類	橋りょう面積
P C（プレキャストコンクリート）橋	47,321 m ²
R C（鉄筋コンクリート）橋	25,236 m ²
鋼橋	35,177 m ²
その他（石橋含む）	5,043 m ²
計	112,777 m ²

イ. 現状と課題

○施設の状況

- ・本市では、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、道路及び橋りょうの整備や維持管理に取り組んできましたが、これまでに整備してきた道路及び橋りょうは、高度経済成長期を中心に数多く建設されており、今後老朽化していくことが懸念される状況にあります。今後も厳しい財政状況が予想される中で、効率的かつ効果的な維持管理を行うとともに、計画的に補修を進めていくことが必要とされています。

○施設の維持・更新状況

(道路)

- ・道路パトロール、職員による簡易（日常）点検等により、適切な維持管理に努めています。
- ・平成27年度に交通量などから抽出された幹線道路を対象とした、前橋市舗装長寿命化修繕計画を策定するとともに、定期的に路面状況を点検する調査車を走行させ、道路の健全度を把握し、計画的な修繕を実施していきます。

(橋りょう)

- ・平成23年度に橋長15m以上を対象とした、前橋市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成28年度より対象を橋長2m以上に拡大しました。今後定期的に点検を行い、安全性の確保やコスト縮減、長寿命化を目指した取り組みを実施していきます。

○利用・運営の状況

- ・毎年、地区自治会等より道水路等に関する整備要望が多数寄せられています。

○防災対応

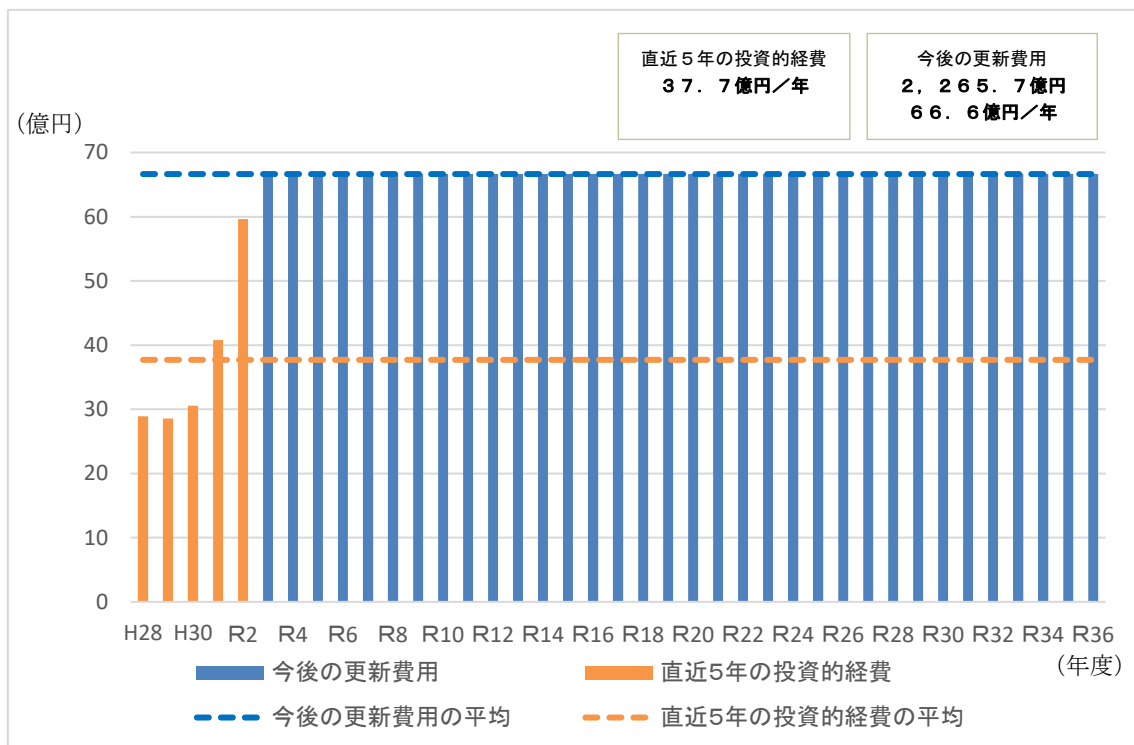
- ・前橋市地域防災計画において、災害を未然に防ぐ防災のみならず、災害時の被害を最小にする減災の考え方を防災の基本方針とし、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備えています。
- ・地域の道路網の安全性及び信頼性の確保に向け、効果的かつ計画的に補修及び耐震補強を実施します。
- ・跨線橋、跨道橋、群馬県緊急輸送道路路線の橋りょう、重要物流道路補完路線の橋りょう等を優先して、目標とする耐震性能を定めて対応を検討していきます。

ウ. 将来の更新費用の推計

○道路

直近5年間の投資的経費の平均が37.7億円なのに対し、今後34年間の整備額は2,265.7億円となり、1年当たりの整備費は66.6億円になります。

【将来の更新費用の推計：道路】



※道路の更新年数は15年を推定条件として試算しています。

※新規整備等による経費は加味していません。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

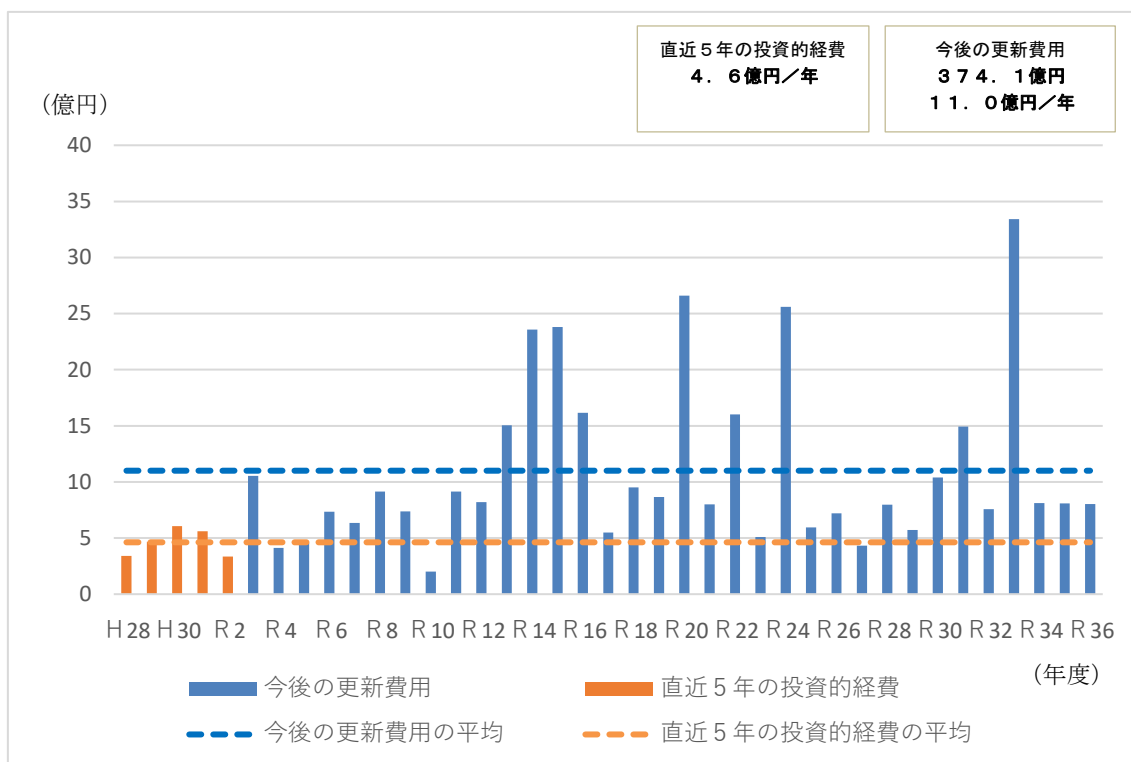


『写真：県庁群大線』

○橋りょう

直近5年間の投資的経費の平均が4.6億円なのに対し、今後34年間の整備額は374.1億円となり、1年当たりの整備費は11.0億円になります。

【将来の更新費用の推計：橋りょう】



※橋りょうの更新年数は60年を推定条件として試算しています。

※新規整備等による経費は加味していません。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。



『写真：平成大橋』

(2) 上水道

ア. 保有量

上水道施設		施設数
	水源 ^{※1}	71 施設
	浄水場	34 施設
	受水場 ^{※2}	12 施設
	計	113 施設 ^{※2}
管路種別		延長
	導水管	46,713 m
	送水管	24,657 m
	配水管	2,517,040 m
	計	2,588,410 m

※1：令和2年度現在（令和2年取水実績0m³/日の水源は含みません）。

※2：受水場12施設のうち4施設は受水地点で浄水場と兼ねるため、上水道施設の内訳の合計と計が一致しない。

イ. 現状と課題

○上水道の配置状況

- ・本市の行政区域内人口に対する水道普及率は99.9%です。

○施設の維持・更新状況

- ・本市の最重要基幹水道施設である敷島浄水場は昭和4年の給水開始から稼動しており、部分的な改築は実施しているものの、配水池など主要な構造物が老朽化している状況です。施設の耐震化を図るためにも、早急に全面的な更新が必要であることから、平成29年度より施設の耐震化を図るため更新事業に着手し、令和2年度には配水塔の更新を行いました。
- ・築造後30年以上経過した経年化浄水施設は8割近くあり老朽化が進んでいます。
- ・布設後40年以上経過した経年化管路率は16.5%です。
- ・財政事情を勘案しながら、計画的に更新を進めています。なお、令和4年4月より水道料金の改定を行い、施設・管路の更新を推進しています。

○利用・運営状況

- ・人口の減少や節水機器の普及などにより、水道使用量及び収益は減少傾向にあります。
- ・直営で運営していますが、検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、水道施設運転管理業務等を民間委託して効率化を進めています。

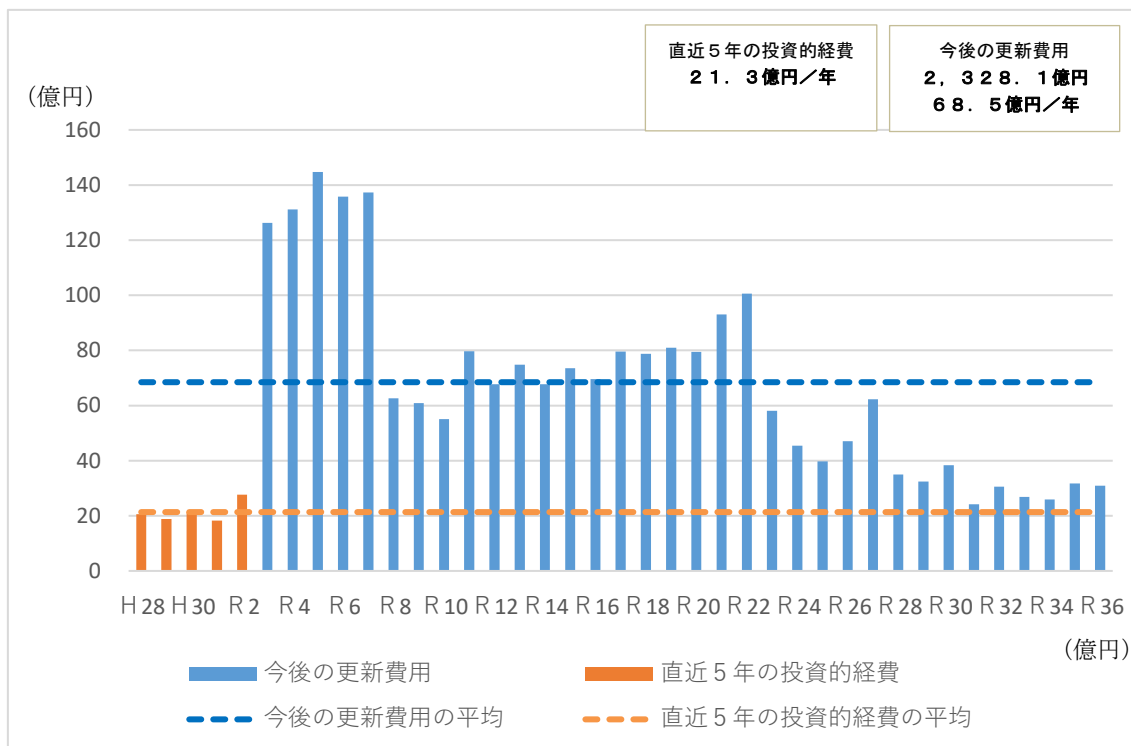
○防災対応

- ・施設及び管路の耐震化を順次進めており、34浄水場のうち耐震対応施設は12箇所、基幹管路の耐震化適合率は48.2％となっています。
- ・地震発生時に配水を遮断して水道水を貯留できる施設を16箇所設置しています。
- ・災害時に迅速に応急給水活動を行うため、給水タンク車を4台配備しています。
- ・災害や水質事故発生時の対策として、飲料水を相互に融通する相互連絡管を3市2町（高崎市、伊勢崎市、桐生市、吉岡町、玉村町）で計10箇所設置しています。
- ・災害時に応急復旧活動を円滑に実施するため、各関係機関の団体と災害協定等の応援体制を構築しており、また、定期的に合同訓練を実施しています。

ウ. 将来の更新費用の推計

直近5年間の投資的経費の平均が21.3億円なのに対し、今後34年間の整備額は2,328.1億円となり、1年当たりの整備費は68.5億円になります。

【将来の更新費用の推計：上水道】



※管路の更新年数は40年を推定条件として試算しています。

※上水処理施設等（建物）の更新費は、建替更新及び大規模改修の年数を以下のとおりとしており、今後の更新費用に含んでいます。

建替更新年数：50年、大規模改修実施年数：25年

※新規整備等による経費は加味していません。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。



『写真：敷島浄水場』

(3) 下水道

ア. 保有量

下水道施設		施設数
	公共下水道処理場・ポンプ場	12 施設
	農業集落排水処理施設	19 施設
	コミュニティプラント施設	3 施設
	し尿処理施設	3 施設
	計	37 施設
管路種別		延長
	公共下水道	1,533,971 m
	農業集落排水	378,187 m
	コミュニティプラント	21,232 m
	計	1,933,390 m

イ. 現状と課題

○下水道の配置状況

- ・令和2年度（2020年度）末の各汚水処理事業における人口普及率は、公共下水道71.5%、農業集落排水8.5%、コミュニティプラント0.9%、合併処理浄化槽13.4%であり、本市の汚水処理人口普及率は94.3%に達しており、これは全国平均（92.1%）を上回る数値となっています。引き続き、汚水処理普及率100%を目指し、公共下水道の整備と合併処理浄化槽への転換を促進し、生活環境の向上を図っていきます。

○施設の維持・更新状況

- ・昭和28年から布設された管路施設の老朽化対策は、平成13年度に「管路改築計画」を策定し、改築・更新を実施してきました。さらに平成25年度からは、「前橋市下水道長寿命化計画」を策定して改築更新事業を推進しました。現在では、令和元年度に「前橋市ストックマネジメント計画」を策定し、改築更新事業を実施しています。本計画は、長期的な視点で施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、リスク評価により優先順位を付けた上で施設の点検・調査・修繕・改築を行い、施設管理の最適化によるコスト縮減・平準化を推進するものです。
- ・処理場・ポンプ場施設については、機械電気設備について計画的に更新を進めているものの、ポンプ場については土木躯体に対する老朽化対策について、用地の制限や事業費の問題を抱え未着手の状況にあり、喫緊

の課題となっています。また、処理場については、50年以上経過した施設もあり、全体的に老朽化が進んでいるため、令和元年度に実施した水質浄化センター更新事業基本構想において、現地での建て替えの方針を決め、令和7年度からの着工を目指し、事業を進めています。

○利用・運営状況

- ・人口の減少や節水機器の普及などにより、水道使用量が減少傾向にあることから、汚水処理量も減少傾向にあります。
- ・処理場・ポンプ場施設の運転管理に民間委託を導入し、業務の効率化を図っています。

○防災対応

- ・平成26年度から「前橋市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線や緊急輸送路に埋設している管路の耐震化、処理施設の耐震診断を実施していくことで、引き続き被災時の公衆衛生問題や交通障害により社会生活に重大な影響を与えないよう施設の強靱化を図ります。
- ・平成27年度に、前橋市公共下水道業務継続計画（下水道BCP）を策定し、災害が発生した際にリソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で確保すべき下水道機能に必要な業務を継続する行動を具体的に決めました。

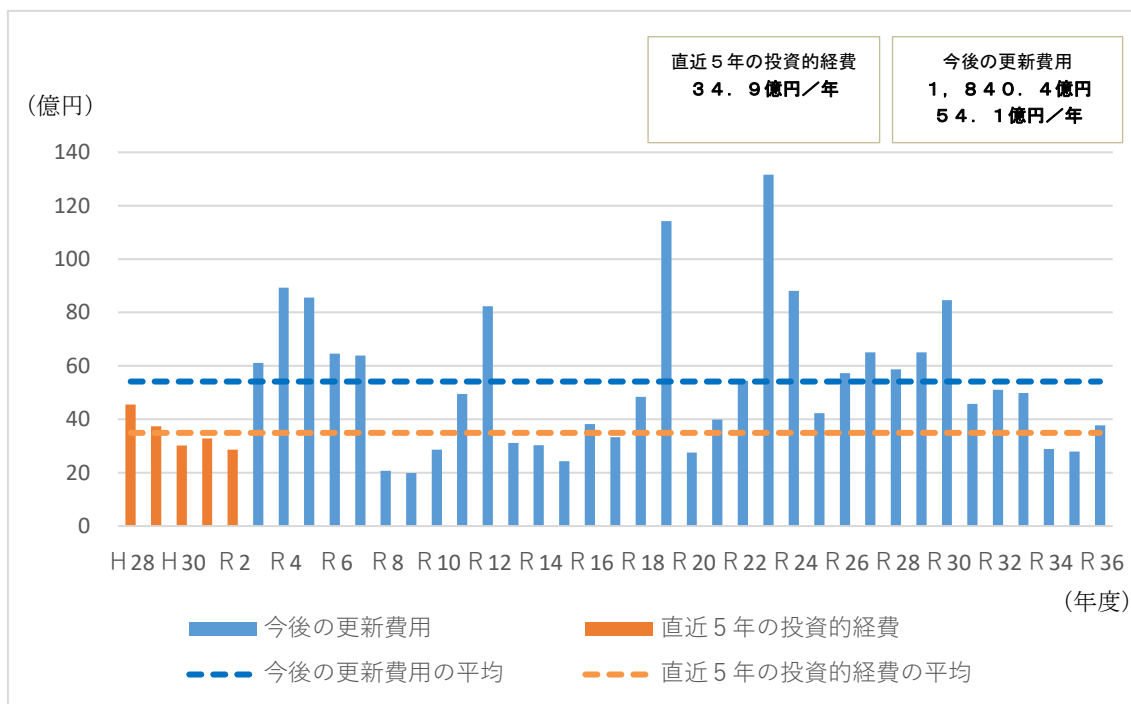


『写真：水質浄化センター』

ウ. 将来の更新費用の推計

直近5年間の投資的経費の平均が34.9億円なのに対し、今後34年間の整備額は1,840.4億円となり、1年当たりの整備費は54.1億円になります。

【将来の更新費用の推計：下水道】



※管路の更新年数は40年を推定条件として試算しています。

※下水処理施設等（建物）の更新費は、建替更新及び大規模改修の年数を以下のとおりとしており、今後の更新費用に含んでいます。

建替更新年数：50年、大規模改修実施年数：25年

※新規整備等による経費は加味していません。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

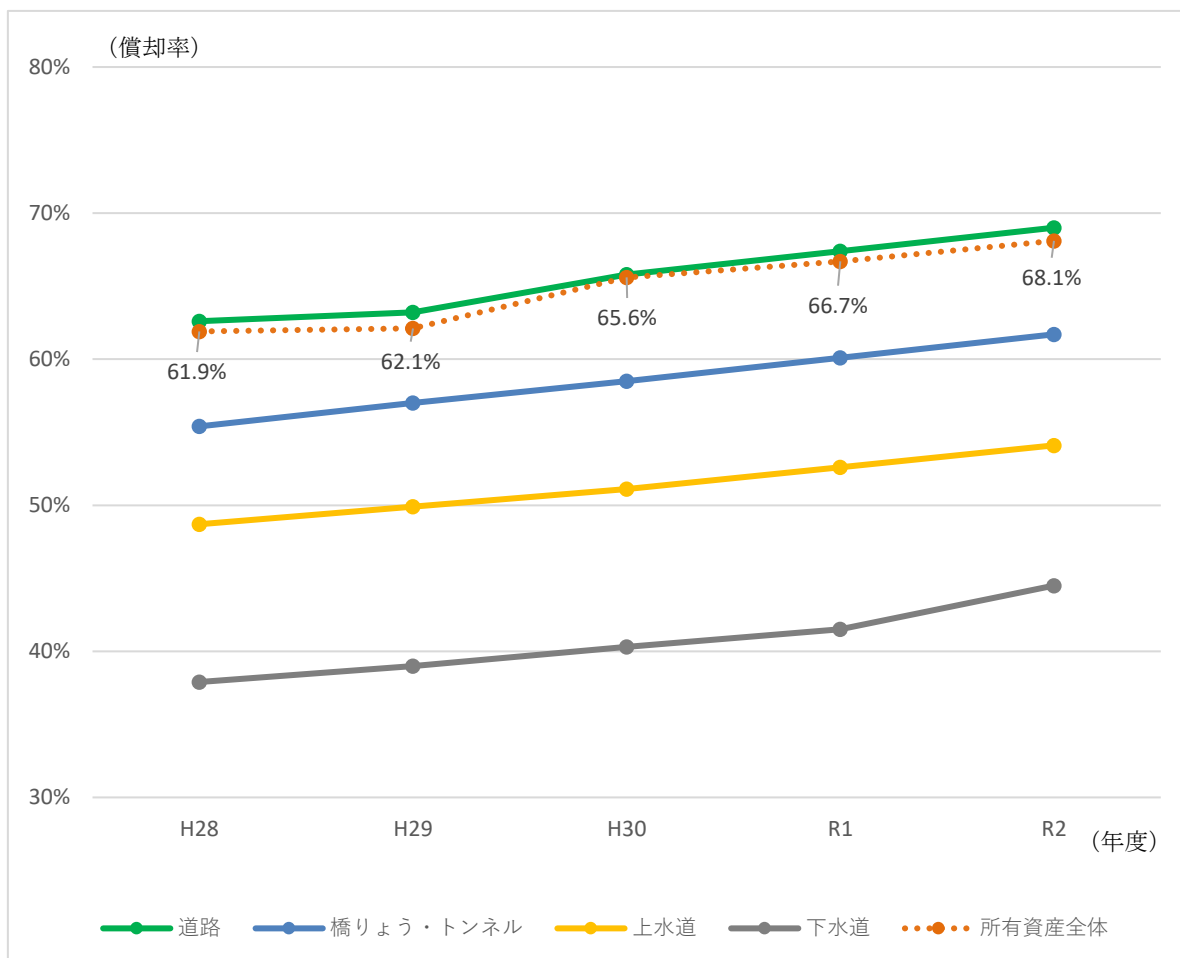
※単独公共下水道、流域関連公共下水道の別は考慮されていません。

※農業集落排水、コミュニティプラントの費用も含んでいます。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

本市所有のインフラ資産全体の有形固定資産減価償却率(地方公共団体の資産の老朽化を表す指標で、老朽化が進むほど高い比率となる)は、令和2年度時点で68.1%となっており、総務省がとりまとめている中核市平均の61.8%よりも高く、年々上昇傾向となっています。

【インフラ資産の推移】



※総務省「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査結果」より抜粋して引用
(施設分類は固定資産台帳に基づき掲載)

3. 将来の更新費用推計の一覧

前橋市が所有するすべての公共施設等（公共建築物及びインフラ資産）の今後３４年間の更新等に係る費用の見込みは以下のとおりです。

長寿命化を実施せずに単純更新した場合に必要な更新費用を試算すると合計で１１，９５８．９億円、年平均で３５１．７億円となります。長寿命化対策を実施した場合では合計で１０，３５８．３億円、年平均で３０４．７億円となりますので、長寿命化対策により３４年間で１，６００．６億円、年平均で４７．０億円の費用縮減効果（約１３％）が見込まれます。

【将来の更新費用の見込み（公共建築物及びインフラ資産）】

	推計		
	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (A)	長寿命化対策を 踏まえた場合 (B)	長寿命化対策の 効果額 (A-B)
公共建築物	5,150.6 億円	3,891.3 億円	1,259.3 億円
インフラ資産 ・道路 ・橋りょう ・上水道 ・下水道	6,808.3 億円	6,467.0 億円	341.3 億円
合計	11,958.9 億円 (351.7 億円／年)	10,358.3 億円 (304.7 億円／年)	1,600.6 億円 (47.1 億円／年)

※新規整備等による経費は加味していません。

※今後の更新費用は、総務省の提供する更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団制作）の算定方式、単価を参考に試算しています。

第4章 これまでの取組実績

1. 公共建築物

(1) 予防保全計画推進プログラム【長寿命化の推進】

平成28年度に策定した、前橋市市有施設予防保全計画に基づき、次年度予定工事の優先度判定による予算との連動を図る取組みとして、「予防保全計画推進プログラム」を平成29年度から実施しています。

予防・事後保全工事実績例

年度	件数	主な工事	総額（千円）
R1	33	粕川支所給排水設備改修工事 等	643,520
R2	37	中川小学校受変電設備更新工事 等	501,750
R3	37	広瀬十七団地公営住宅外壁改修工事 等	452,480

(2) 施設の複合化・集約化【保有総量の縮減】

児童生徒の教育環境の維持・充実を目的とした学校の統廃合など、施設維持ではなく、機能維持を目的とした複合化・集約化に取り組んでいます。

統廃合実績例

年度	統廃合前	統廃合後
H28	桃井小学校・中央小学校	桃井小学校
H29	朝倉小学校・天神小学校	わかば小学校
R3	春日中学校・広瀬中学校	明桜中学校

(3) サウンディング型市場調査【効率的利活用の推進】

事業化検討段階において、民間事業者との対話を行うことにより、様々なアイデアや意見等を把握するサウンディング型市場調査を実施し、用途廃止となった施設の活用に取り組んでいます。

サウンディング型市場調査実績例

調査年度	公募年度	施設	活用内容
H27	H27	旧嶺小学校	体験型の英語学習施設
H28	H29	旧粕川保健センター	地域貢献型コンビニエンスストア
R2	R3	旧中央小学校	教育福祉施設

(4) ネーミングライツの導入【効率的利活用の推進】

施設運営の安定化と市民サービスの向上などを図ることを目的に、平成26年からネーミングライツ制度を導入し、対象施設を順次拡大しながら、令和4年度現在は33施設で導入しており、年額で約4,550万円の収入を得ています。

ネーミングライツ導入施設例

導入 期間	施設名 (正式名称)	愛称	年額 (千円)
R3-R7	市民体育館	ヤマト市民体育館前橋	2,546
R4-R6	敷島公園ばら園	敷島公園門倉テクノばら園	1,672
R4-R7	グリーンドーム前橋	日本トーターグリーンドーム前橋	27,500

(5) 光熱水費等の見直し【効率的利活用の推進】

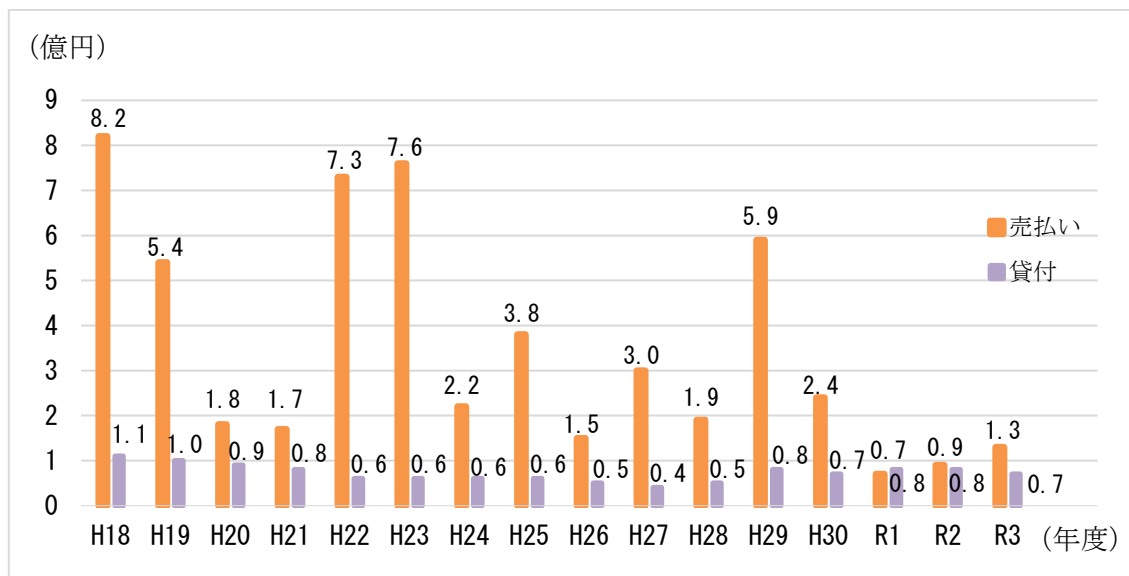
光熱水費や業務委託費等の情報を施設単位で集約・整理し、施設間のベンチマーク（比較分析）や経年分析を実施することで、異常値や改善可能な点等を抽出し、コスト削減を実施しています。

これまでに、電話回線のひかり回線への見直しやトイレ水洗等への節水器の設置、電力入札の導入により、光熱水費等の削減に取り組みました。

2. 保有土地

老朽化した公共施設や閉校になった学校の跡地などの市有地のうち、具体的に利用計画のない土地については、歳入確保・経費削減の面から、積極的な売却や有償による貸付を行っています。

土地売却及び有償貸付実績



3. インフラ資産

(1) 道路の調査及び修繕【長寿命化の推進】

平成27年度に策定した、前橋市舗装長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を進めていくために、路線を選定し計画的に調査を実施し、劣化状況や緊急度に応じて修繕等を実施しています。

道路の調査実績

調査年度	調査路線延長(km)
R1	58.5
R2	48.9
R3	49.2

(2) 橋りょうの点検及び修繕【長寿命化の推進】

平成23年度に策定した、前橋市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に点検を実施しており、前橋市が管理する2m以上の橋りょう（約1300橋）について令和元年度までに点検を完了しました。発見された不具合箇所については、劣化状況や緊急度に基づき優先度を決めて計画的に修繕を実施しています。

橋りょうの修繕実績（橋りょう数）

修繕期間	修繕箇所数(橋)
H25-H27	14
H28-H30	36
R1-R3	48

(3) 上水道の統廃合の推進【保有総量の縮減】

施設の老朽化、水需要の将来的な減少などに基づき、受水場や配水場などの水道施設の機能統合及びダウンサイジングを進め、施設規模の適正化を進めています。

(4) 下水道の管渠整備【長寿命化の推進】

令和元年度に策定した、前橋市ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、リスク評価により優先順位を付けたうえで施設の点検等を行っています。状況に応じて、管更生工事を行うことにより管渠の長寿命化を実施しています。

第5章 公共施設等の今後の基本方針

1. 資産活用の基本的な考え方

公共施設等は、土地や建物等の資産を経営資源として捉えた経営的な視点に基づき、全庁横断的・中長期的な視点からコストと市民利益・利用者利益の最適化を図りながら、戦略的かつ適正に保有・処分・維持・利活用することが求められています。

また、公共施設等の運営について、現在の所管部署ごとの個別管理体制では、全体を見据えた建物の老朽化への対応や空きスペースの有効活用に限界があることから、情報の共有化を図りながら、保有している土地や建物等を総括的に管理することが求められています。

行政サービスの維持・向上を図りながら、こうした公共施設等に関する課題を解決していくためには、具体的な数値データによる資産の分析、評価を行ったうえで、全庁横断的・中長期的な視点から、市有資産の総合的なマネジメントに取り組み、供給（量）、品質（質）、財務（コスト）の面から資産の最適化を図ることが必要です。

目標

土地や建物等の資産を経営資源として

必要最小限をタイムリーに

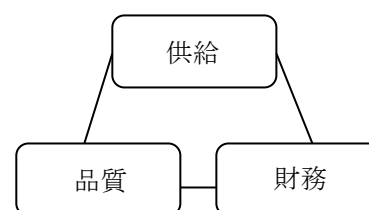
良好な資産・利用環境を

経済的なコストで

供給目標

品質目標

財務目標



視点

量・質・コストの最適化を図る

・社会経済情勢や需要の変化に見合う施設供給のあり方や量の見直し

・施設の安全性・快適性・利便性の確保

・施設の維持管理・更新に係る費用の抑制

“量”

“質”

“コスト”

2. 資産活用推進の方向性

(1) 長寿命化の推進

点検や劣化調査等に基づいた計画的な予防保全※を推進し、性能を維持・向上させながら、施設を長期的に使用することにより、中長期的な視点から財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

※予防保全・・・施設を長持ちさせるために劣化が進む前に計画的に補修を行うこと。

(2) 保有総量の縮減

施設については、施設維持ではなく、機能維持を目的とした複合化・集約化に取り組むとともに、保有総量の縮減を通じて、施設規模の適正化に努めます。

また、持続可能で健全な施設が用途廃止された場合は、民間活用も含め早い段階で、その後の利用を検討します。

前橋市総合計画等で既に計画されている土地の取得を除き、新たな土地購入は行わないことを原則とします。また、低・未利用地や将来的な利用が見込めない土地については、積極的に売却を行います。

こうした市有資産の保有総量の縮減に係る取り組みを進め、売却による歳入確保や資産保有に係るコストの縮減に取り組めます。

また、県や近隣自治体との連携や情報共有を図り、一層の効率化を模索します。

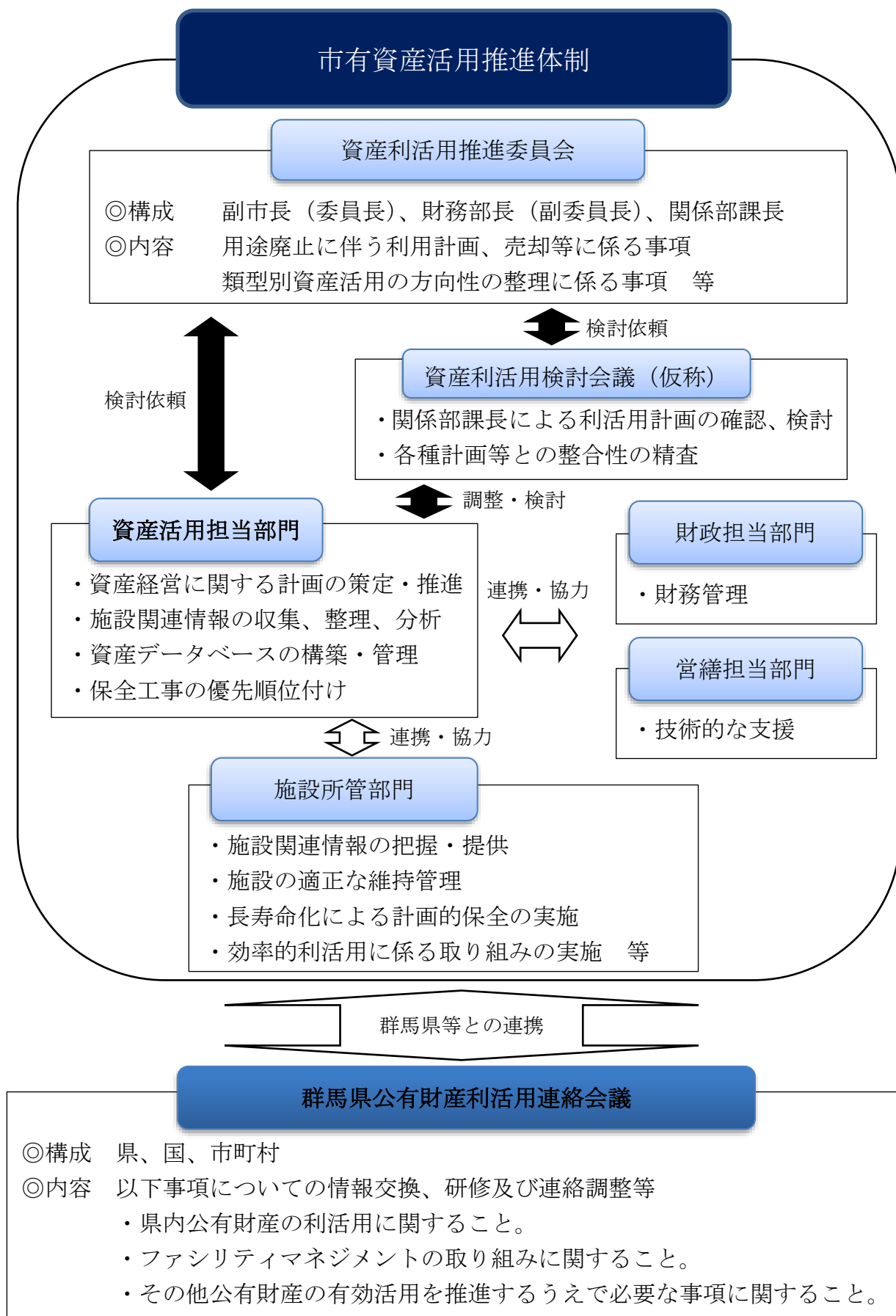
(3) 効率的利活用の推進

各施設に係る管理コストや利用者ニーズを把握し、より効率的な運営方法を多角的に検討します。さらに、土地については、現在の管理状況について検証し、その適正化に向けて取り組みます。

3. 全庁的な取組体制

全庁横断的な検討機関である資産利活用推進委員会(委員長:副市長)で、保有資産の処分、集約化、計画的保全の検討等、資産の有効活用に関する必要な協議、方針の決定を行うとともに、全庁的な整備、進行管理、PDCAサイクルによる評価を踏まえた取り組み方策の見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し、随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。



第6章 分野別の取組方針

1. 公共建築物・保有土地

(1) 資産活用の手順

今後の資産活用の手順については、次頁のフロー図で示すように、STEP1の市有資産活用基本方針の策定から始まり、STEP2では、全庁的保有資産の情報把握を実施します。

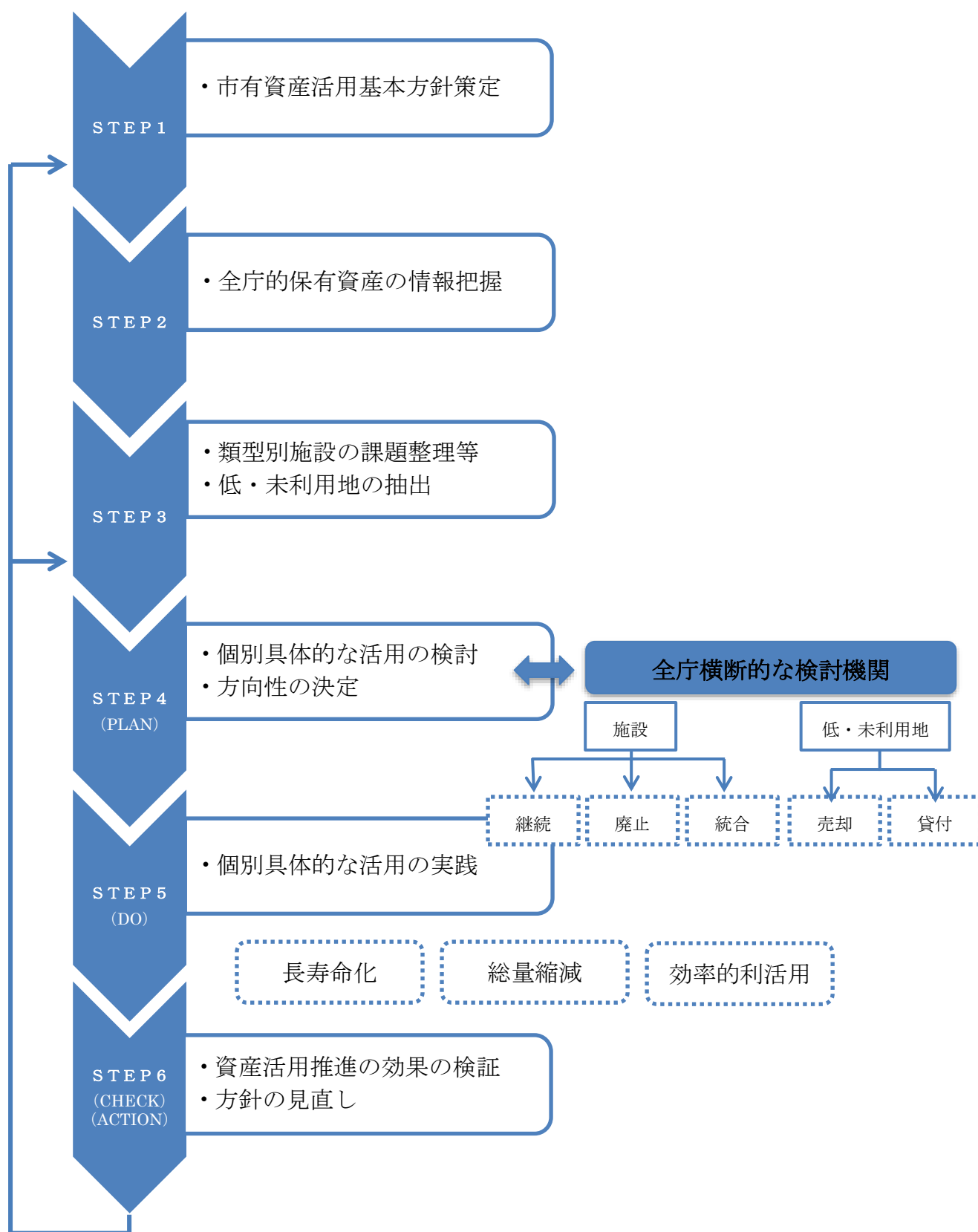
STEP3では、情報を分析し、公共施設白書等の取組みにより、類型別に資産活用の方向性を整理します。施設については、保有資産の情報把握で確認した内容から、課題の整理や活用の方向性検討を行い、土地については低・未利用地を抽出します。

STEP4では、全庁横断的な検討機関において、個別課題のある施設を中心に具体的な活用の検討を行い、施設の継続、廃止、統合等の方向性を決定します。また、低・未利用地について、売却や貸し付け等を含む有効活用の方向性を決定します。

STEP5では、長寿命化、総量縮減、効率的利活用に向けて個別具体的な資産活用を市民や利用者の理解を得ながら実践します。

STEP6の段階で、それまでの資産活用推進の効果の検証を行い、必要に応じて、方針の見直しを行います。

これらの手順について、PLAN（計画）－DO（実行）－CHECK（評価）－ACTION（改善）のマネジメントサイクルで進行管理します。



(2) マネジメントサイクルの推進

STEP1：市有資産活用基本方針の策定

『前橋市市有資産活用基本方針』を平成26年5月に策定しました。

STEP2：全庁的保有資産の情報把握

全庁的に資産有効活用を推進するためには、その前提となる保有資産の情報把握を的確に行う必要があります。これまでも、保有資産の情報については公有財産台帳等で所在地や面積等を把握していますが、資産を有効活用するうえでは、より詳細な情報が必要となります。

そこで、全庁的に毎年実施する施設評価調書の取組みにより、面積や建築年等の「基本情報」、施設の安全性・機能性等の「施設性能」、利用者数等の「利用度」、維持管理費・光熱水費・職員数等の「コスト効率性」等の情報把握を行い、実態を反映したデータ更新を進めていきます。

現状を供給（量）、品質（質）、財務（コスト）の3視点から、定点的・定期的に評価し、活用・廃止等の目標管理に活用します。

STEP3：類型別施設の課題整理等、低・未利用地の抽出

○類型別施設の課題整理・活用の方向性検討

既存施設の見直しは、STEP2により把握した「施設性能」、「利用度」、「コスト効率性」等の情報から、類型別にこれまでの取組み経過や市民ニーズに対する経費の課題等を整理し、大規模改修の考え方や管理運営の方法、民間活力導入など、類型別に資産活用の方向性を整理します。

また、用途廃止となった跡地活用の方向性についても同様に整理します。

○低・未利用地の抽出

全庁的な保有土地の把握により、低・未利用地に該当する市有地を抽出します。

STEP4：個別具体的な活用の検討、方向性の決定

STEP3により、低性能や低利用等の課題を有する施設や中心に詳細調査を行い、全庁横断的に実施する施設評価等により、課題の共有と資産活用の方向性を確認します。この中で、個別具体的に施設利活用の見直しを検討し、全庁横断的な検討機関である資産利活用推進委員会で「継続」「廃止」「統合」等の方向性を決定し、必要に応じて前橋市行財政改革推進計画等への位置づけを行います。

また、低・未利用地については、個別具体的な検証を行い、売却や貸し付け等を含む有効活用に向けて、その方向性を決定します。

STEP5：個別具体的な活用の実践

①長寿命化

○前橋市市有施設予防保全計画の策定

市有施設を市民が今後も安全で安心して利用できるよう建築物の安全性及び機能性を維持し、長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減を図りながら計画的な予防保全工事を進めるため、平成28年3月に『前橋市市有施設予防保全計画』を策定しました。

○点検の実施

施設利用者の安全確保や安定した市民サービスを確保するため、法定点検及び簡易点検マニュアル※1による自主点検を計画的かつ着実に実施します。点検結果は、市有資産マネジメントシステム※2に結果を集約・蓄積し、予防保全計画推進プログラム（次項参照）による計画的な改修・修繕に活用します。

※1 簡易点検マニュアル…施設管理者の点検実施の効率化を図るために作成した点検マニュアル

※2 市有資産マネジメントシステム…市有資産を有効活用するため、施設のハード・ソフト情報のデータベースとして整理・記録することで一元的に管理し、情報の集計や分析等を行うシステム

○予防保全計画推進プログラムの実施

不具合を未然に防ぐための予防保全工事と既に不具合が生じている事後保全工事に区分し、技術職員による全庁的な優先度判定と予算の連動を図る『予防保全計画推進プログラム』を実施します。

予防保全工事では、部位の改修周期や劣化状況から保全が必要な施設及び部位を抽出し、優先度判定による財政負担の平準化に配慮しながら、次年度に実施すべき工事を選定します。

事後保全工事では、施設管理者が毎年実施する自主点検により判明した不具合箇所について、劣化状況や緊急度、法定点検の結果などに基づく優先度判定結果から、次年度に実施すべき工事を選定します。

○省エネ改修等の実施

エネルギーの消費効率の改善が必要な設備については、前橋市市有施設予防保全計画とも協調しながら、高効率空調、高効率照明の導入等の省エネ

ルギー改修を実施します。

○耐震化の推進

市有建築物は地震発生後の災害対策や避難・救護を図るための重要な役割があり、早期に耐震化を完了する必要があることから、前橋市耐震改修促進計画で定める期間内に耐震化が完了するよう、関係課と調整しながら耐震化を推進します。

○ユニバーサルデザイン化の推進

市有建築物の長寿命化を総合的に図るため、誰もが安心・安全に利用しやすい施設とするよう、改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。

②総量縮減

○新規土地取得の抑制と保有土地の活用

新規整備に必要な土地の確保にあたっては、道路や公園等の代替性のない事業を除き、原則として、新たな土地の取得を行いません。やむを得ず新たに土地を取得する場合であっても、まずは保有土地（未利用地や施設の用途廃止に伴う跡地等）の活用を検討します。

さらに、具体的な利用計画のない低・未利用地については、歳入確保・経費削減の面から、積極的な売却に取り組めます。

○複合化・集約化

施設の整備にあたっては、周辺施設との位置関係、交通条件（鉄道、路線バス、デマンドバス等）、地域の世代別人口動向等を全体的に考慮し、周辺施設や類似施設との複合化や機能の集約化等を図ります。また、既存施設においても、機能の重複や利用率の低い施設など、今後の地域ニーズ等を考慮し、集約化や複合化、再配置等を検討します。

○施設規模・事業手法の適正化

新たに一定規模以上の施設整備等を行う際は、『前橋市公共事業評価制度』の事前評価※により、効果的で効率的な事業実施を図ります。この中で、施設規模やコスト等が適正であるかの評価を行うとともに、民間活力の導入などの事業手法についても検討します。

※事前評価・・・新たに事業費を予算化する事業について、事業計画、事業推進方法、事業効果等の妥当性を評価し、必要に応じて計画の見直し等を行う評価

○統合・廃止の考え方

人口減少や市民ニーズの変化により、社会的要請の大きな低下がみられる公共サービスについては、市民生活への影響を十分に検証したうえで、施設の統合・廃止等を検討します。その際は、これまで本市が実施してきたとおり、各種ソフト事業の充実等による市民サービスの維持・向上に資するよう、慎重に検討を進めます。

○市民や利用者への十分な説明

総量縮減を具体的に進めていく際には、市民や利用者に対し十分な説明を行い、理解を得ながら進めます。

③効率的利活用

○用途廃止施設の利活用の考え方

集約化や統廃合により、用途廃止となった施設については、行政利用やサウディング型市場調査を利用した民間事業者への売却や貸付を中心とした跡地活用を進めます。

また、跡地活用を具体的に進めていく際には、市民や地元住民に対し十分な説明を行い、理解を得ながら進めます。

○管理コストの適正化

光熱水費や業務委託費等の実態を把握し、個別管理によって生じる非効率的な管理業務の改善に取り組みます。また、日常的な管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について多角的に検討します。

○脱炭素化の推進

現在複数の公共施設等において LED 照明や太陽光発電、ESCO 事業を導入するなど、省エネルギー技術や再生可能エネルギーの設備導入による脱炭素化を推進していますが、市有施設を効率的に運営するため、今後も引き続き、改修・更新等を行う際には、省エネルギー技術や再生可能エネルギー設備を導入し、電力のグリーン化を目指すなど、脱炭素化に配慮した施設整備に努めます。

○利用者ニーズに即した効率的な施設運営

各施設の利用実態調査を行い、開設日、開設時間等については、より利用者ニーズに即した運営を図るとともに、空きスペースが生じている施設については、地域や民間ニーズも踏まえた運営を行う等、効率的な施設運営に取

り組みます。

○市有地管理の適正化

市有地の適正な管理と活用の視点から、行政目的（設置目的）のために取得された土地が目的どおりに利活用されているのか、また、普通財産を貸し付ける際には、価格等が適切であるか等についても検証が必要です。そこで、普通財産・行政財産の土地についての情報整理と一元化により、市有地管理の適正化へ向けた取り組みを実施します。

STEP6：資産活用推進の効果の検証・方針の見直し

- ・ 市民に対する施設利用満足度アンケートの実施
- ・ 利用者数等の利用状況の検証
- ・ 施設の安全性、機能性等の建物性能の検証
- ・ 維持管理費、光熱水費、職員数等の管理コスト（効率性）の検証
- ・ 検証に基づいた計画改善策の設定、方針の見直し

2. インフラ資産

(1) 道路・橋りょうの今後の方針

【維持管理】

- ・中長期的にコストの縮減及び平準化を目指して、構造物の状態を的確に把握し、効率的な維持管理に取り組み、資産を安全に長持ちさせていきます。
- ・施設の重要性、健全度による優先順位を考慮しながら、最適な対策方法や更新の実施時期を決定し、適正な維持管理を図ります。

【長寿命化】

- ・今後の財政負担を軽減させるため、構造物の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・橋長2m以上の橋りょうについては、前橋市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めるとともに、費用の縮減や事業の効率化等を図るため、「集約化・撤去」や「新技術等の活用」等も検討していきます。

(2) 上下水道の今後の方針

ア. 上水道

【維持管理・更新】

- ・「前橋市水道ビジョン」に基づき、計画的な更新投資により予防保全的な観点から、水道施設の維持・耐震性の改善を図ることにより、事故・災害に関するリスクの増大を抑制し、老朽化に伴う事故や災害発生時の被害軽減を図ります。
- ・水道施設の更新に当たっては、将来の給水量減少を考慮し、施設の統廃合や施設・管路のダウンサイジングの検討を行い実施します。
- ・企業会計としてアセットマネジメント※に取り組み、経営の健全化を図りながら計画的な施設の更新・維持管理を行います。

※アセットマネジメント…中長期的な視点に立ち、社会資本（公共施設等）のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動

【長寿命化】

- ・各水道施設の老朽化度合などを調査し、施設の状態に応じた延命化工事等を行うなど、施設の長寿命化を図りながら、合理的な施設更新に取り組みます。
- ・水道管路については、管種毎に異なる実耐用年数を考慮し計画的に更新を進めるとともに、管路更新には耐震管（実耐用年数80～100年）を使用することにより、管路の耐震化及び長寿命化を図ります。

イ. 下水道

【維持管理・更新】

- ・「前橋市下水道ビジョン」及び「前橋市ストックマネジメント計画」に基づき、災害対応を含め将来にわたり安定した事業運営を持続的にこなっていくため、施設の点検・調査・修繕・改築を行い、施設管理の最適化を推進します。また、今後示される群馬県広域化、共同化計画の下、各種汚水処理事業の効率的かつ適正な運営管理を目指します。
- ・農業集落排水処理施設についても、更なる施設の長寿命化、コスト縮減を行い、持続的な事業運営を目指します。
- ・企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら計画的な施設の更新・維持管理を行います。

【長寿命化】

- ・管路施設を中心に「前橋市下水道長寿命化計画」に基づき、点検・調査を実施し、管路等の状況に応じて更生処理や更新等を適切に判断し、計画的に事業を進め、長寿命化を図ります。

前橋市公共施設等総合管理計画

平成27年8月 策定

令和4年12月 改訂

作成・編集 : 前橋市財務部資産経営課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

電話 027-898-6657 (直通)